

市立学校生徒の新型コロナウイルス検査陽性判明と同校の臨時休業について

市立橋高等学校に在籍する生徒が新型コロナウイルス検査の結果、令和3年4月26日（月）に陽性が判明し、同校について、感染拡大防止のため、本日26日（月）17時から濃厚接触者が特定されるまでの間、臨時休業といたしますのでお知らせします。

1 臨時休業期間

4月26日（月）17時から、濃厚接触者が特定され学校における消毒等の作業が終了するまでの期間

2 当該校における対応

- (1) 濃厚接触者：濃厚接触者については現在調査中
- (2) 保護者への周知：保護者へは、メール配信等にて周知
- (3) 消毒の実施：校内の消毒を実施

3 当該生徒の状況

年 代：10代

性 別：女性

居 住 地：市外

症状・経過：4月26日（月）発熱、喉の痛み、市外医療機関でPCR検査を実施し、陽性と判明

行 動 歴：詳細については調査中

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、生徒及び生徒家族等については、本人等が特定されることがないように、格段の御配慮をお願いいたします。

【問合せ先】

（学校運営に関すること）

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 細見、五味

電話 044-200-3284、3067

（児童生徒の健康管理に関すること）

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課 村石

電話 044-200-3292